地区まちづくり条例に関する届出チェックリスト

R4.4.1

→ はい

⇢ いいえ

まちづくり計画又は整備計画が策定された区域内か？

→ 届出要[要領第17条(1)]

【★添付図書】

（１）開発行為等の土地の区域を明らかにした図面

（２）まちづくり計画又は整備計画への適合状況を明らかにした書類

（３）その他（①委任状、②案内図（周辺を含む）、③土地利用計画図、④予定建築物の平面図・立面図、⑤公図の写し、⑥近隣説明報告書、⑦その他）

※（３）その他については、自己の居住用及び業務用の開発行為について開発許可申請を要するものについては省略することができる。

宅地分譲を目的とした開発事業か？

→ 届出要[要領第17条(3)]

【市街化区域】の添付図書

①１０，０００㎡未満

：【★添付図書】（近隣説明報告書は不要）

②１０，０００㎡以上：②＋自治会等への説明

or

【市街化調整区域】の添付図書

【★添付図書】＋看板設置届出書＋誓約書＋自治会等への説明

市街化区域 or **市街化調整区域**

[要領第17条(2)前段]

敷地面積が１，０００㎡を超えるか？

→ 次の一に該当するか？

・開発行為

・更地新築

ただし、次の一に該当するものは除く

①専用住宅

②土地区画整理事業地内における開発行為を伴わない建築行為

・用途変更

・平地林伐採（建築物の建築有無に関わらない）

→ 届出要

添付図書

【★添付図書】のとおり（面積に関わらない）

[要領第17条(2)後段]

敷地面積が５００㎡を超えるか？

→ 次の一に該当するか？

・開発行為

・更地新築（ただし、専用住宅は除く）

・用途変更

・平地林伐採（建築物の建築有無に関わらない）

→ 届出要

添付図書

①１，０００㎡未満：【★添付図書】

②１，０００㎡以上

：①＋看板設置届出書＋誓約書

届出不要